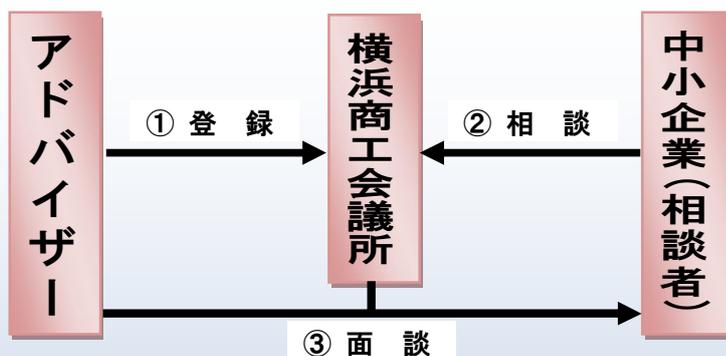


## アジア展開支援アドバイザーを募集します！

横浜商工会議所では、発展著しいアジア地域への拠点進出・販路開拓等事業展開を図ろうとされている中小企業の皆様に対して、相談に乗っていただける専門家をご紹介する「横浜商工会議所中小企業アジア展開アドバイザー紹介制度」を創設し運用を開始します。

これに伴い、横浜商工会議所の会員の中から、アドバイザーとしてご活動いただける専門家を募集いたしますので、会員各位におかれましては、何卒ご登録をいただきますようお願い申し上げます。

### 【横浜商工会議所「中小企業アジア展開支援アドバイザー紹介制度」フロー】



- ① 横浜商工会議所の会員である弁護士、中小企業診断士等士業の方々やコンサルタント法人等に「中小企業アジア展開支援アドバイザー」として登録していただく。
- ② アジア地域への事業展開を目指す中小企業から、アドバイザー紹介の依頼を受ける。
- ③ 当所が提示するアドバイザーリストから相談者がアドバイザーを選定後、当所が面談日時を調整の上、初回のみアドバイザーに事務局が同行して企業を訪問し面談を行う。

※上記以降、面談が成立後は、企業とアドバイザーとの個別の関係でコンサルティングを続けていただきます。  
※初回面談の場所・お時間の調整は横浜商工会議所事務局がさせていただきます。  
※初回面談（最大1時間程度）は交通費を含め無料をお願いいたします。

### 【募集要件】

横浜商工会議所の会員で、中小企業のアジア諸国への展開（拠点進出及び輸出）支援に関する専門知識と2年以上の実績を有する以下の個人又は法人。

- ① 弁護士、司法書士、行政書士、弁理士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等の有資格者（士業）個人又はその事務所・法人。
- ② コンサルタント法人。
- ③ 企業、国、地方公共団体、公的機関等の退職者及びそれらに準じる個人。

### 【対象分野】

総合コンサルティング、市場調査・販路開拓、拠点・工場設立、金融・融資制度・貿易保険、法律・知的財産、会計・税務、物流・通関・輸出入支援、人材育成・人事労務、通訳・翻訳、現地情報等

【お申し込み】※詳細は「募集要項」をご覧ください。

1. 上記要件を満たしているかご確認いただき、下記の書類を事務局までお送りください。

個人	①登録申込書、②資格証明書の写し、③アドバイザー能力を客観的に示す書類の写し
法人	①登録申込書、②履歴事項全部証明書

2. 書類選考後、事務局より覚書を送らせていただきますので、ご記入・押印のうえ、郵送又はご提出をお願いします。

＜お申し込み・お問合せ先＞

横浜商工会議所 国際部(〒231-8524 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル8階)

TEL: 045-671-7406 FAX: 045-671-7410 Email: kokusai@yokohama-cci.or.jp